

令和7年7月25日

市政記者クラブ様

名古屋市保健所（健康福祉局）生活衛生部
食品衛生課 食の安全対策担当
担当 今西・安間
電話 972-2648 内線 2648

食の安全・安心に関する「夏休み親子体験教室」

および「一日食品衛生監視員」事業を開催します！

本市では、8月を「食の安全・安心対策月間」と定め、市民及び食品等事業者に対し、食の安全・安心に関する情報の提供や知識の普及・啓発を積極的に行っています。

特に、市民が参加するリスクコミュニケーション※事業を推進し、食の安全・安心の確保に取り組みます。その一環として、夏休み親子体験教室および一日食品衛生監視員事業を開催します。

※リスクコミュニケーションとは、消費者、事業者、行政などの関係者の間で、情報や意見をお互いに交換し相互理解を深め、信頼を構築する活動のことです。

取材の集合時間や写真の提供など、可能な範囲で柔軟に対応いたしますので、ご相談ください。ぜひ取材にご協力いただきますようお願いいたします。

1 夏休み親子体験教室 ←毎年、応募者多数の大人気講座です！！

(1) 日時・内容

各回とも、午前9時30分から11時30分まで開催します。市場の紹介と検査所の見学、体験講座を行います。体験講座では検査やクイズを通して身近な食品について学びます。

ア 令和7年7月28日(月)、8月8日(金)

体験講座「お魚の発見！」

魚のクイズや耳石探しなどを通して、魚について学びます。

イ 令和7年8月4日(月)、8月14日(木)

体験講座「ジュースの調査！」

ドリンクに使われている着色料を取り出す実験をします。

ウ 令和7年8月6日(水)、8月21日(木)

体験講座「DNA（遺伝子）の実験！」

野菜や果物からDNA（遺伝子）を取り出す実験をします。

(2) 場所

名古屋市中央卸売市場本場 中央管理棟南館 3 階 食品衛生検査所
名古屋市熱田区川並町 2-22 (地下鉄名港線日比野駅 徒歩約 10 分)

(3) 取材について

8 月 4 日 (月) は取材可能です。取材を希望される場合は、8 月 1 日 (金) 午後 4 時までに食品衛生検査所広域監視担当 (671-3385) にご連絡の上、午前 9 時 20 分までに食品衛生検査所にお集まりください。

2 一日食品衛生監視員 ← 今年度はインターンシップ参加の学生が食品衛生監視員の仕事を体験します！

(1) 日時・内容

一日食品衛生監視員が市場内を巡回し、魚介類や青果物の管理方法について事業者から聞き取り、衛生管理が適切に行われているか調査します。調査結果を踏まえて、事業者及び行政と意見交換を行います。

令和 7 年 8 月 7 日 (木)	午前 7 時から 11 時まで
7 時 20 分～8 時 45 分	市場内の衛生状況チェック
8 時 45 分～9 時 45 分	休憩
9 時 45 分～11 時	市場内事業者代表者、行政との懇談会

(2) 場所

名古屋市中央卸売市場本場 中央管理棟南館 3 階 食品衛生検査所
名古屋市熱田区川並町 2-22 (地下鉄名港線日比野駅 徒歩約 10 分)

(3) 取材について

取材範囲は、市場内の巡回から懇談会の冒頭までです。取材を希望される場合は、8 月 5 日 (火) 午後 4 時までに食品衛生検査所監視検査担当 (671-3371) にご連絡の上、午前 7 時までに食品衛生検査所にお集まりください。

(4) 一日食品衛生監視員

インターンシップ参加の学生

名古屋市食の安全・安心モニター※

※食の安全・安心モニター制度とは

公募により選出された市民にモニターを委嘱し、食品を取り扱う施設の衛生管理や食品表示等について市民目線での調査を行うとともに、食の安全・安心に関する意見をいただく制度です。

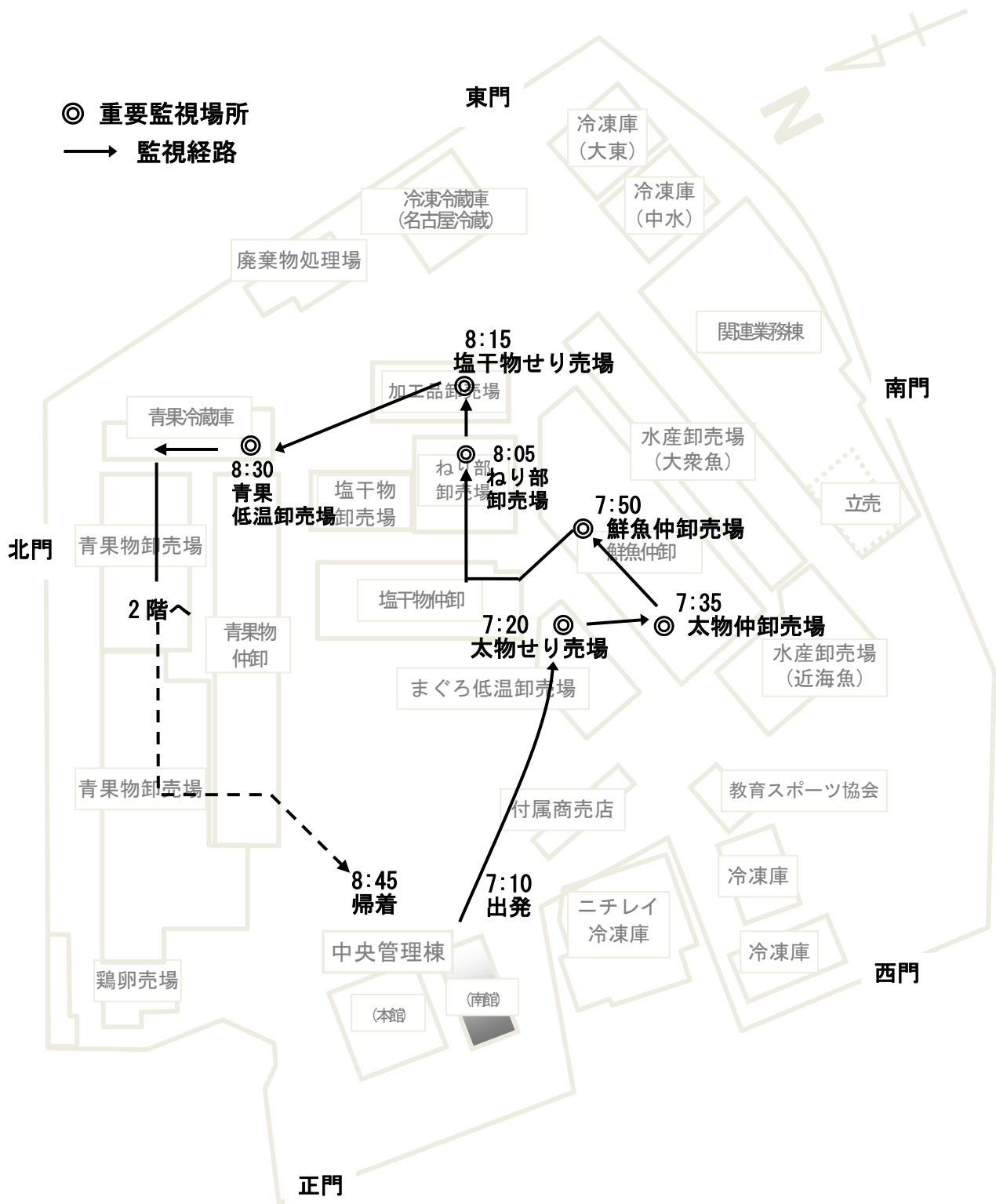
(5) アドバイザー

修文大学健康栄養学部 学部長 近藤 浩代 教授

【会場案内図】



令和7年度一日食品衛生監視員事業
市場内監視順路



○「夏休み親子体験教室」とは？

中央卸売市場の中にある食品衛生検査所での体験講座を通して、食の安全について考えます。毎年応募者多数の人気の教室で、市場内の見学や簡単な実験を行います。

取材当日は、「ジュースの調査！」と題し、ドリンクから着色料を取り出す実験に挑戦し、天然と合成の着色料の違いについて調査します。



体験講座「ジュースの調査！」の様子（令和6年度開催時）

○「一日食品衛生監視員」とは？

食品衛生監視員は、食品関連施設の監視、食品などの検査、食中毒の調査、営業者や市民への食品の安全に関する情報提供などの業務を行っている職員のことで、本市では、保健センターや食品衛生検査所等で、食の安全に関する業務等を行っています。

本事業では、1日限りではありますが、消費者に食品衛生監視員になっていただき、市場内を流通する魚介類や青果物の管理方法について事業者から聞き取り、衛生管理や温度管理が適切に行われているか調査をします。

また、調査結果を踏まえて、事業者及び行政と意見交換を行います。



市場内見学（太物卸売場、鮮魚仲卸売場）の様子（令和6年度開催時）